

総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科

2020年度

教育・研究活動を維持するための基本方針

総合政策学部長 土屋大洋

環境情報学部長 脇田 玲

政策・メディア研究科委員長 加藤文俊

湘南藤沢キャンパス事務長 廣田とし子

2021年1月7日に政府が首都圏(一都三県)に対して緊急事態宣言を発出したことを踏まえ、総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科は、1月13日より、湘南藤沢キャンパスの活動制限レベルを2から3に引き上げます(表1を参照)。

キャンパス内での活動が原因となってCOVID-19に感染したという報告はありません。しかし私たちは、地域の医療システムに過剰な負担をかけないレベルに感染者の発生を抑えるという社会的義務を果たすために、感染防止対策を一層強化する必要があります。

活動制限レベル3では、以下の制限の協力を皆様にお願ひ致します。

## I. キャンパス入構管理

- (1) これまでの入構管理を継続します。
- (2) Ω館とA館の間に設置された特設ゲートで、検温と入構記録を実施しています。大学キャンパスに入構する際は、交通手段や入構場所に関わらず、必ず最初に特設ゲートを通行してください。入構には時間を要する場合がありますので、時間に余裕をもって登校するようにしてください。これは「キャンパスにおける教育と研究活動」を安全に行うためのものです。また、皆様の安心を確保するためのものでもあります。
- (3) 感染発生時のトレーシングをおこなうために、収集した入構記録(お名前、ご連絡先等)を、当大学から管轄の保健所に提供させていただくことがありますので、ご了承ください。入構管理の詳細については下記 URL にアクセスしてください。  
⇒ **【8月31日以降のバス対応と入構管理の変更について】**

## II. 教育活動

- (1) 期末試験は、1月6日付けで新型コロナウイルス感染症対策本部が示した方針(「秋学期末試験における対面での試験は中止し、別の対応をとることとする」)を踏まえて、オンラインとします。

- (2) 2020 年度秋学期の授業および補講は、1 月 6 日付けで新型コロナウイルス感染症対策本部が示した方針(「当面の間不要不急な施設利用については自粛を強く求める」)を踏まえて、オンラインとします。
- (3) 春休みの特別研究プロジェクトやフィールドワーク等は、別途定めた指針に基づき SFC 執行部が判断します。

### Ⅲ. キャンパスでの研究活動

- (1) 教員は可能です。ただし最小限のものとしします。
- (2) 学生は可能です。ただし最小限のものとしします。なお、学生の研究活動を指導する教員は、大学学生総合センターから塾生に対して以下の様な要請が出ていることを念頭に置いてください。
  - 感染者の急増を食い止めるためには、人の流れを徹底的に抑えることが重要です。**不要不急の外出を自粛**して自宅で過ごすこと、「密閉」「密集」「密接」環境は絶対に避けること、必要な外出も短時間で済ませること、また、都や県をまたぐ移動も極力自粛することを強く求めます。
  - 会食(複数人が会して、会話を伴う飲食をすること)は、至近距離でマスクをはずして会話をするため、飛沫を通して感染するリスクが非常に高く、実際に感染拡大の主な原因となっています。これまで塾生に対して、会食の自粛について再三要請してきましたが、改めて**会食を厳に慎むよう強く要請します。**
- (3) 研究会の最終報告会を含む研究会の活動は研究活動と読み換えます。しかし 1 月 6 日付けで新型コロナウイルス感染症対策本部が示した方針(「当面の間不要不急な施設利用については自粛を強く求める」)を踏まえて、オンラインとします。
- (4) 外部資金などによる研究活動については、「SFC 研究所に関わる外部資金などによる研究活動について」をご確認ください。

### Ⅳ. キャンパス外での研究活動

- (1) 学生の指導、引率にあたる教員は、大学学生総合センターから塾生に対して以下の様な要請が出ていることを念頭に置いてください。
  - 感染者の急増を食い止めるためには、人の流れを徹底的に抑えることが重要です。**不要不急の外出を自粛**して自宅で過ごすこと、「密閉」「密集」「密接」環境は絶対に避けること、必要な外出も短時間で済ませること、また、都や県をまたぐ移動も極力自粛することを強く求めます。
  - 会食(複数人が会して、会話を伴う飲食をすること)は、至近距離でマスクをはずして会話をするため、飛沫を通して感染するリスクが非常に高く、実際に感染拡大の主な原因となっています。これまで塾生に対して、会食の自粛について再三要請してきましたが、改めて**会食を厳に慎むよう強く要請します。**

- (2) なお、学生をともなう学外での研究活動に際しては、最大 10 名以内を目安とし、コンタクトトレーシングの記録や十分な感染予防策を講じてください。
- (3) 外部資金などによる研究活動については、「SFC 研究所に関わる外部資金などによる研究活動について」をご確認ください。

## V. 教員の入構

- (1) 可能です。
- (2) キャンパス入構にあたっては「特設ゲート」における検温と入構記録は必須です。自家用車、タクシー等での入構でも必ず実施してください。

## VI. 学生の入構

- (1) 可能です。ただし研究活動で、最小限のものとし、なおメディアセンターの利用は可能です。
- (2) キャンパス入構にあたっては必ず「特設ゲート」にて検温と入構記録を実施してください。
- (3) 大学学生総合センターから塾生に対して、以下の様な要請が出ていることを念頭に置いてください。
  - 感染者の急増を食い止めるためには、人の流れを徹底的に抑えることが重要です。  
**不要不急の外出を自粛**して自宅で過ごすこと、「密閉」「密集」「密接」環境は絶対に避けること、必要な外出も短時間で済ませること、また、都や県をまたぐ移動も極力自粛することを強く求めます。
- (4) キャンパス夜間在留は不可です。

## VII. メディアセンター

- (1) 現行の感染症拡大防止対策の維持を前提に、これまで通り時間を短縮して開館を継続します。

## VIII. 学生の課外活動

- (1) 緊急事態宣言発令中は、対面による活動を全面的に控えるように強く要請します。ただし、緊急事態宣言中であるにもかかわらず、どうしてもオンライン以外の課外活動を行う必要がある場合には、申請により、活動の可否を検討します。  
塾生サイトの「緊急事態宣言」に伴う学生団体の課外活動について  
(<https://www.students.keio.ac.jp/com/life/extracurricular/covid-19.html>)  
をよく確認の上、手順に従い申請してください。

## IX. 学内会議

- (1) オンラインとします。

## X. 施設管理と利用方針

- (1) 制限レベル 3 におけるキャンパスの活動は、必要最低限の研究活動(メディアセンター利用を含む)に限定する、としています。
- (2) 念のため、キャンパス施設を利用する場合の利用方針を下記に示しておきます。
- (3) キャンパスでは、手洗い、室内の換気、マスクの着用を徹底してください。また、消毒液等で机・ドアノブ等の消毒を行ってください。感染防止3原則(密閉、密集、密接を避ける)を守ってください。
- (4) 研究室、メディアセンターをはじめキャンパスの各施設は、それぞれ利用方針を定めています。下記 URL にアクセスして各方針を確認し、方針を遵守して施設を利用してください。その他の施設についての利用方針は、下記の方針を参考にしながら、感染症対策の徹底に努めてください。  
⇒ **【COVID-19】SFC 施設利用ガイドライン**(keio.jp 認証)
- (5) 授業用教室での食事は禁止です。学生がキャンパス内で食事をする際は、キャンパス内飲食店舗、もしくは食事専用教室をご利用ください。食事での会話の禁止など、各スペースに掲示する利用ルールを厳守してください。  
(ご参考)
  - ・食事専用教室(K-13,14,15) 9:00~17:00 ※土日祝および2~3月は閉鎖
  - ・タブリエ,レディーバード,サブウェイ 時短営業中 ※詳細は塾生サイトをご確認ください
  - ・生協食堂 休業中
- (6) キャンパスの夜間残留は禁止です。
- (7) キャンパス入構中に少しでも体調不良を感じた場合は速やかに帰宅してください。

## XI. 感染が疑われる・罹患した場合の対応

- (1) COVID-19 の性質上、いち早く、総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科の執行部が感染者情報を把握し、対処方針を決定する必要があります。以下に示す方針を遵守してください。
  - ① 毎日体温を測定し、37.5 度以上の発熱、咳や身体のだるさ、息苦しさ、嗅覚・味覚に異常を感じるなどの症状の有無を確認してください。
  - ② 自分や同居する家族等に上記の症状がある場合は、キャンパスへの登校も含め外出を控えてください。
- (2) 上記(1)②に該当する場合や COVID-19 に罹患した場合は、至急、慶應義塾大学保健管理センターの下記 URL にアクセスし、Web を通じて状況を報告してください(登校する予定がない場合でも、報告してください)。  
(<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/coronavirus.html>)
- (3) キャンパス入構日や行動範囲など確認が必要な場合がありますので、日頃より自分の行動を意識し記憶しておくようにしてください。

資料1. 登校ガイド(keio.jp 認証)

資料2. キャンパス入構中の救急時対応(keio.jp 認証)

## VI. 感染者に対する嫌悪・偏見・差別的言動への注意喚起

- (1) 現在、私たちは「感染しない、感染させない」ことに留意しながら、自身の行動に責任を持つことが求められます。
- (2) 感染を恐れ、その予防に手を尽くすことは、感染拡大を防止するために大切です。しかし、そのために私たちの不安や恐怖感の感度は必要以上に鋭くなっています。自己防衛反応から、感染が疑われる人や感染した人に対して、嫌悪感や排除したい気持ちが生まれ、それが差別意識につながり、心ない言動に発展することがあり得ることを忘れないでください。人類の歴史を振り返るまでもなく、COVID-19 に限らず、さまざまな感染症が存在し続けます。私たちの誰もがそれらに感染する可能性があります。そのことに気づくなら、感染者に向ける自分のネガティブな心理を自覚することができます。
- (3) 感染予防に努めていても、努力の甲斐なく感染してしまった人々は、いわば災害の被害者と同じだ、と考えるべきです。温かい配慮や支援が必要になります。
- (4) 不用意に感染者の噂をしたり、SNS 上で発言したりすることが、当事者を傷つけたり、意図せずとも人権を侵害することにもなります。そして他の災害同様、病気の既往歴や障がいを持っている人、社会で弱い立場にある人ほど、感染のリスクもその影響も大きく、より一層の支援が必要であることに留意すべきです。
- (5) 運悪く感染してしまった人に対する不当な恐怖、理不尽な怒り、偏見、差別、いじめ、誹謗中傷は、私たちのキャンパスで決してあってはなりません。私たちは、SFC というコミュニティを分断する偏見、差別、人権侵害が起きないように、自分や周囲の言動に注意を払い、不安を共有しつつも、配慮と思いやりが静かに広がるキャンパスを創っていきましょう。

表1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための教育・研究活動の制限指針

レベル	教育活動 (講義等)	研究活動	教員の入構	学生の入構	学生の 課外活動	学内会議	稼働施設内の 最大人数目安	稼働施設目安	共通	判断基準
0	平常	平常	平常	平常	平常	平常	100%	全施設		平常時
1	オンキャン パスと オンライン	可	可	可	可	可能な限り オンライン	80% 未満	全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症対策を徹底</li> <li>● 政府等による削減目標を遵守</li> <li>● キャンパス入構自由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染への注意が促されている。</li> <li>● キャンパス関係者に感染者が散発している。</li> </ul>
2	可能な限り オンライン	可 (夜間残留 禁止)	可	可 (教育・研究等 で必須の 場合のみ)	原則として オンライン	可能な限り オンライン	40% 未満	事務室一部窓口 個人研究室・共同研究室 メディアセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症対策を徹底</li> <li>● 政府等による削減目標を遵守</li> <li>● 活動は可能な限りオンライン</li> <li>● キャンパス入構制限</li> </ul> 研究、教育等で必須の場合のみ学生の入構を許可 キャンパスでの課外活動は申請の上許可された場合のみ可	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大人数での集会・イベント等に自粛要請が出ている。</li> <li>● キャンパス入構者の把握が必要である。</li> <li>● 特定の授業や研究室等に局限するクラスターがキャンパス内で発生した。</li> </ul>
3	オンライン	可 (キャンパス では最小 限)	可	可 (研究、メディ アセンターの 利用)	オンライン	オンライン	20% 未満	事務室一部窓口 個人研究室・共同研究室 メディアセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症対策を徹底</li> <li>● 政府等による削減目標を遵守</li> <li>● 活動は原則オンライン</li> <li>● キャンパス入構制限</li> </ul> 研究で必須の場合のみ学生の入構を許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベントや集会、外出の自粛要請が出ている。</li> <li>● キャンパス関係者に感染者が継続している。</li> </ul>
4	オンライン	可 (キャンパス では最小 限)	可 (やむを得ない 場合のみ)	原則不可	オンライン	オンライン	10% 未満	個人研究室・共同研究室	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症対策を徹底</li> <li>● 政府等による削減目標を遵守</li> <li>● 活動は原則オンライン</li> <li>● キャンパス入構制限</li> </ul> キャンパス入構制限 教員・学生ともやむを得ない場合に限り入構を許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 諸学校の休校要請が出ている。</li> <li>● 特定の授業や研究室等に局限しないクラスターがキャンパス内で発生した。</li> </ul>
5	オンライン	キャンパス では不可	原則不可	不可	オンライン	オンライン	5% 未満	原則なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症対策を徹底</li> <li>● 活動は全てオンライン</li> <li>● キャンパス入構原則不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学施設の封鎖要請が出ている。</li> </ul>
B	休止	キャンパス では不可	不可	不可	不可	オンライン (最小限)	0%	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動は最小かつオンライン</li> <li>● キャンパス入構不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャンパス関係者の爆発的感染拡大。</li> </ul>

※ レベル変更後2週間以内は緩和方向に再度変更してはならない。